

平成十七年一月二十一日提出
質問 第八号

社会保険庁業務の「市場化テスト」に関する質問主意書

提出者 中根 康 浩

社会保険庁業務の「市場化テスト」に関する質問主意書

官民が業務の効率化を競い、より効率的な公共サービスの担い手を決める「市場化テスト」で、社会保険庁がどのように再生のきっかけをつかむかは国民の注視するところである。

従って、次の事項について質問する。

社会保険庁業務の効率化促進策について

- (1) 社会保険庁の年金業務において、公務員にしかできないと考えたうえで、「市場化テスト」になじまないと考える業務と「市場化テスト」の対象としてもよいと考える業務の仕分けについて答弁されたい。

- (2) 「市場化テスト」の対象業務を検討する際に、「国民年金保険料の未納者に対する督促や戸別訪問による徴収」業務と「強制徴収」業務とでは、どのように性質が異なると考えているか。また、どちらかが「市場化テスト」の対象として不相当であるとする場合、何故なのかについてあわせて政府の見解を答弁されたい。

- (3) 「官民競争入札」の導入の根拠となる法整備を今後検討していくための「モデル事業」として社会

保険庁業務は適当であると考え。しかし、一部周辺業務のテストだけでは民間との効率化競争の「モデル」とならないと考える。社会保険庁業務をより大胆に、より包括的に「市場化テスト」の対象とすべきだと考えるが、政府の見解を答弁されたい。

(4) 報道によれば政府において、社会保険庁業務を大胆に「市場化テスト」の対象とすることに消極的であるようである。このことと、社会保険庁の多くの業務が既に外部委託されていることとの間に矛盾が生じていると考えるが、政府の見解を答弁されたい。

(5) 社会保険庁の業務を「市場化テスト」する場合、社会保険庁自身も入札に参加しなければ国民からの批判も強く、無駄遣いの解消や業務効率化、官民のコスト比較、サービスの比較に結びつかないと考えるが、政府の見解を答弁されたい。

右質問する。